

愛知県の地球温暖化対策について（平成 26 年度）

1. 産業・業務部門対策

（1）地球温暖化対策計画書制度、あいちCO₂削減マニフェスト 2020 の施行

地球温暖化対策計画書制度・・・温室効果ガスの排出量が相当程度多い事業者の自主的な取組を促進するため、平成 25 年 4 月に施行した改正制度の周知を図るとともに、制度の円滑な運用を図る。（4 月～7 月 計画書及び実施状況書提出受理）

あいちCO₂削減マニフェスト 2020・・・事業者の温暖化対策が評価されるよう、取組宣言を県に提出いただき、その取組により認定する制度を実施する。（4 月～9 月 募集、12 月 事業者への認定証授与）

（2）中小企業 温暖化対策アドバイザー事業

中小企業の温暖化対策に対し、きめ細かく支援を行っていくため、相談窓口を開設し、電話や窓口、訪問による相談を行い、個別事案に応じた省エネ課題の解決にかかるアドバイス等を行う。

（3）県有施設省エネ手法導入事業

県有施設において、未だ省エネルギー化が進んでいない施設・設備に対して、設備機器の運用設定変更などの省エネ手法を導入することにより、県有施設の温暖化対策を促進する。

（4）太陽光発電導入のための県有施設の屋根貸し事業

太陽光発電の普及促進と行政財産の有効利用を図るため、県有施設の屋根を公募により太陽光発電事業者に貸し出す事業を平成 25 年度に実施した。平成 25 年度末から発電を開始する予定である。

また、平成 26 年度は、本事業を庁内及び県内市町村にも拡大するため、自治体向けの説明会事業を実施する。

県有施設名	協定締結事業者
農業大学校乳牛舎	株式会社シーテック（名古屋市瑞穂区）
森林公園競技会用厩舎	

2. 家庭部門対策

（1）住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金

市町村と協調して住宅用太陽光発電施設の設置を支援する。

補助単価 市町村補助額の 1/4 又は 1kW 当たり 3.5 千円（上限 4kW）

予算額 1 億 4 千万円、 補助件数 約 1 万件

(2) あいちエコチャレンジ 21 県民運動

「あいちエコチャレンジ 21」を統一標語として、市町村や地球温暖化防止推進員と連携しながら、県民一人ひとりにエコライフの実践を普及する。

- ・ 小学校におけるストップ温暖化教室
- ・ イベントへのブース出展
- ・ 緑のカーテンコンテスト
- ・ エコドライブ講習会

(3) 家庭のCO₂見える化事業

小売チェーン店等と連携して、ウェブサイトにより環境家計簿の普及促進・CO₂の見える化を図る「わが家の省エネ&CO₂ダイエット作戦」を展開し、家庭における省エネ対策の実践を促進する。

3. 運輸部門対策

(1) EV・PHVタウンの推進

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）の普及に向けたモデル事業（平成 21 年度から 25 年度まで）を実施しており、平成 26 年度以降も引き続き関係者と連携して普及を推進する。

事業の推進に当たり、電力会社、自動車メーカー、充電器メーカー、県内の自治体等幅広い分野の関係者からなる「あいちEV・PHV普及ネットワーク」を設立し、参加者が連携・協働して、EV・PHVの初期需要の創出、充電インフラの整備、普及啓発等に取り組んでおり、その実績や今後の取組方針などを「マスタープラン」として毎年度取りまとめている。

平成 25 年度には愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画を策定するとともに、平成 26 年度には、本庁舎に来庁者向けの充電インフラを整備し、EV・PHVの本格普及を支援する。

また、平成 25 年度末までとなっている本県独自の自動車税の課税免除制度を平成 28 年度まで延長する。

(2) 低公害車導入促進費補助金

旅客・貨物運送事業者や中小企業等の事業者、自動車リース事業者による低公害車の導入に対して、その費用の一部を補助する。